

▽取組事例名	派遣型救急ワークステーション	▽取組期間	平成24年度～ (6月1日運用開始)
		▽市町名	松山市

▽取組概要
<p>救急ワークステーションとは、研修先医療機関に救急自動車を配置し、救急救命士を含む救急隊員が病院実習を受けるとともに、医師による救急自動車同乗研修を受ける体制を言う。</p> <p>本事業は、救急救命士に課せられている再教育(2年間で128時間、内48時間は病院実習)に合わせて他の救急隊員にも、より高度な知識や技術を習得させるため、救急隊員及び救急車を病院へ派遣させることにより、救急隊員全体のスキルアップや救急救命士研修中における部隊編成の円滑化を図るものであり、また、研修中に重症事案が発生した場合は、医師同乗で現場へ出場することができ、救命率の向上にも繋がるものである。</p>

▽取組みの背景
<p>救急救命士制度発足以降(平成3年)、救急救命士の処置範囲は拡大し、現在は医療従事者として明確に位置付けされ、社会的期待と責任は年々高まっている。</p> <p>しかしながら、救急救命士の処置範囲拡大が進むのと反して、救急救命士の再教育病院実習が恒常的に実施できていないのが現状である。</p>

▽取組みの狙い・具体的内容
<p>(取組みの狙い)</p> <p>上記の現状を改善し、救急隊員教育の充実と更なる救命率の向上を図るために、新たな実習体制の構築が必要不可欠であることから、派遣型救急ワークステーションを導入することとなった。</p>
<p>(具体的内容)</p> <p>全ての救急隊の派遣シフトを作成し、今年度108名の全救急隊員を病院に派遣して研修を行う。総計130回の研修回数。1救急隊5サイクル行う。</p> <p>救急救命士の再教育実習を派遣中に実施する。</p> <p>派遣の時間は午前9時から午後17時までの8時間。</p>

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点(苦労した点)
<p>現有の救急業務の体制を維持し、派遣した救急隊のサポートをどこの救急隊を出向させるかなど派遣シフトとともに苦労した。</p>

☆工夫した点
<p>現有の救急業務の体制を崩さず、且つ効果的な研修を受けるため、派遣救急隊、サポート隊などの派遣シフトのサイクルを作成し、勤務中に救命救急士の再教育や病院実習を可能にしたこと。</p>

▽取り組みの効果

- ・救急救命士の再教育（2年間：128時間）の達成が勤務中（当務）で可能となる。
- ・救急救命士以外の救急隊員も出向するため、救急隊員のスキルアップが図られる。
- ・当務隊※1で病院実習を行うために、隊編成などの人員確保が容易になる。（特に救急救命士）
- ・重症の救急事案が発生した場合は、医師同乗で現場に出場することができ、救命率の向上が図れる。また、救急出場時には、救急隊員の観察や救命処置について適宜指導が受けられる。
- ・研修中にオフラインメディカルコントロール※2も受けられる。

※1 24時間交代制の救急隊のこと。

※2 医師による救急救命士に対する教育、救急活動に対する症例検討及び事後検証のこと。

▽住民（職員）の反応・評価

- ・現有体制を維持しながら、研修を受けられることは意義がある。
- ・派遣、サポート隊の活動区域が変わるため、管轄外の地理などの習熟が必要。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

この取り組みは完結したものではなく、平成24年度の実施結果を検証し、県立中央病院を交えて協議の場を設け、市民視点に立った今後の救急ワークステーションのあり方を検討する。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

派遣型救急ワークステーションの実効性を検証していく中で、常駐型救急ワークステーションへの拡大を視野に入れ、愛媛県と協力しながら更なる連携強化を図っていく。